

那珂市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知等があったので、同条同項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和5年3月27日

那珂市監査委員 城 宝 信 保

那珂市監査委員 木 野 広 宣

令和4年度定期監査の結果に対する措置・改善内容について

(令和4年10月実施分)

教育委員会ひまわり幼稚園	
指摘事項	令和4年3月分の副食費負担金の支出を令和4年度予算から支出しており、年度区分の誤りがあった。
措置・改善内容	<p>今回の処理誤りを引き起こした主な原因は、事業内容及び予算の仕組みについての理解不足である。支出内容が令和4年3月に購入した副食及び牛乳にかかるものであることから、属する年度の会計で処理することは財務処理の基本だが、そうすべきであるとの認識に至らず、異なる年度で処理をしてしまった。</p> <p>また、この処理に疑問を感じた管理職が、担当から受けた説明で了承してしまい、誤りを正す機会を逸するといった、チェック機能がうまく働かなかったことも原因の一つとなっている。</p> <p>今後は、財務処理に携わる職員及び管理職に対して、事業内容や予算の仕組み等についての勉強会を実施するなど、正しい知識や処理方法を共有できるようにしていく。さらに、処理内容についてはダブルチェックを徹底すると共に、疑問や気になった点については、あいまいなままにせず、複数名への確認や相談などにより、解決するように努める。</p>

令和4年度定期監査の結果に対する措置・改善内容について

(令和4年10月実施分)

消防本部西消防署	
指摘事項	「32インチテレビ交換修繕」を修繕料から支出しているが、実際には修繕の事実はなく新たなテレビを購入していたため、備品購入費から支出すべきである。
措置・改善内容	今回の指摘を受け、今後は予算執行時に市財政課の指示を仰ぎながら財務規則等を遵守し適正な予算執行に努めます。 また、所属職員へも周知徹底を図り、再発防止に努めます。